

「横浜市立図書館資料管理規則」新旧対照表（下線部が改正部分）

現行	改正案
<p>(目的)</p> <p>第1条 この規則は、横浜市物品規則(昭和31年3月横浜市規則第33号)<u>第52条第2項</u>に基づき、図書館資料の出納及び保管について定め、併せて図書館資料の適正な管理を図ることを目的とする。</p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 この規則は、横浜市物品規則(昭和31年3月横浜市規則第33号)<u>第52条第1項</u>に基づき、図書館資料の出納及び保管について定め、併せて図書館資料の適正な管理を図ることを目的とする。</p>